

## 第17回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦2018）学生会議 募集要項

第17回世界湖沼会議  
（いばらき霞ヶ浦2018）実行委員会

### 1 応募資格

- 平成30年度に以下（1）～（3）のいずれかに該当する児童生徒
  - 小学校1年生 ～ 小学校6年生
  - 中学校1年生 ～ 中学校3年生
  - 高校1年生 ～ 高校3年生

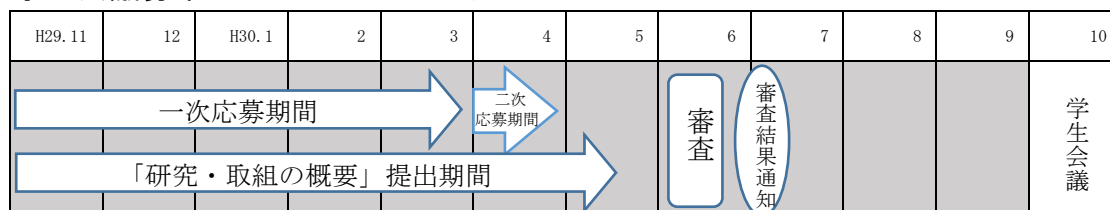
※海外からの応募者は、以下の対照表を参考にしてください。

区分	年齢
小学生	6～11歳
中学生	12～14歳
高校生	15～17歳

（年齢は、平成30年4月1日時点）

- 発表者、研究に取り組む人数に定めはありません。クラス単位や学年単位での研究、発表も可能です。

### 2 学生会議募集から当日までのスケジュール



### 3 応募及び応募受付について

#### （1）応募について

- 学生会議において研究・取組の発表を希望する団体（個人も含む）は、学校や所属しているクラブ等を通じて、所定の応募用紙にて応募してください。
- 研究・取組を応募する団体を1団体と数えます。  
※1名で応募する場合も1団体と数えます。
- 平成30年度に中学校1年生及び高校1年生になる児童生徒は、学校を通じて応募する場合、進学等により学生会議開催時には在学している学校が異なるため、平成30年度に在学している学校を通じて、二次応募期間内に応募してください。なお、学校以外のクラブ等を通じて応募する場合は、一次応募期間となります。（「（4）応募期間」参照）
- 1団体が、異なる内容の研究・取組を応募することも可能です。1団体あたりの応

募数に定めはありません。

- ・ 年度毎に参加者を募り、事業を実施しているクラブ等（公共機関も含む）の研究・取組も応募可能です。その場合の応募用紙の記入方法については「(3) 応募用紙について」を参照してください。

## (2) 応募用紙提出方法及び受付について

- ・ 応募用紙の提出方法は、郵送とします。応募用紙太枠内の所定欄に必要事項を記入し、第17回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦2018）実行委員会事務局宛に郵送してください。（「11 応募・提出・問合せ先」参照）
- ・ 実行委員会事務局で応募を受付後、登録が完了次第、受付番号を付記し、順次受付票を返送します。応募から一ヵ月以上、受付票が届かない場合、実行委員会事務局までお問い合わせください。
- ・ 当実行委員会の過失等を除き、期間内に応募が間に合わない場合、受付はできませんので、締め切り間際の応募はなるべく避けるようにしてください。

## (3) 応募用紙について

- ・ 「グループ名」欄は、部活動等、複数人のグループで応募をする場合、記入してください。
- ・ 年度毎に参加者を募り、事業を実施しているクラブ等（公共機関も含む）の研究・取組に応募する場合、応募期間に応募者の児童生徒が変更となることが予想されるため、応募者の名前（代表者）欄への記入は不要です。事業を実施するクラブ等を連絡先に記入してください。
- ・ 「学年」欄は、応募時の学年を記入してください。また、1つの研究・取組に対し、複数人で取り組み、異なる学年の応募者がいる場合は、全ての応募者の学年を記入してください。
  - 例1) 小学校2年生と5年生                      ・ ・ ●小2, 5年生
  - 例2) 小学校3年生と4年生と5年生            ・ ・ ●小3～5年生
- ・ 「研究・取組分野（予定）」欄の1では、応募時点で想定している内容が、水質調査など仮説を立て、実験などにより検証する「研究」、清掃活動など目標を立て取組（活動）を実施する等の「取組」のどちらに該当するかを選択してください。また、応募時点で検討中の場合は、現時点での考えでかまいませんので選択してください。
- ・ 「研究・取組分野（予定）」欄の2では、応募時点で想定している内容が、「水質」、「生物」、「文化」、「環境活動」のいずれに該当するかを選択してください。また、それ以外の分野に該当する場合は、「その他」を選択し、具体的に記入してください。
- ・ 研究・取組の発表方法は、i) 口頭発表、ii) ポスター発表の2種類があります。希望する発表方法を応募用紙の「希望する発表方法」選択欄にチェックをしてください。また、i) 口頭発表、ii) ポスター発表の両方を希望することも可能ですので、その場合は両方の選択欄にチェックをしてください。

- ・ i) 口頭発表のみをチェックした場合、発表団体数に上限があるため、審査により、研究・取組の発表を行うことが出来なくなることも想定されますので、ご注意ください。（詳細は「7 口頭発表について」参照）
- ・ ディスカッションに参加を希望する団体は、応募用紙の「ディスカッションへの参加を希望する」の欄にチェックをしてください。（詳細は「9 ディスカッションについて」参照）
- ・ 応募用紙については、第17回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦2018）公式HP上より、ダウンロードが出来ます。（「11 応募・提出・問合せ先」参照）

#### （4）応募期間

- ・ 一次応募期間：平成29年11月1日（水）～平成30年3月30日（金）
  - ・ 二次応募期間：平成30年4月2日（月）～平成30年4月27日（金）
- ※二次応募期間の対象は、学校を通じて応募する、平成30年度の中学校1年生、高校1年生です。
- ※第17回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦2018）実行委員会事務局必着
- ・ 応募期間中に応募用紙と「研究・取組の概要」を併せて提出することも可能です。

## 4 「研究・取組の概要」について

### （1）「研究・取組の概要」

- ・ 学生会議における口頭発表及びポスター発表に応募する団体は、所定の「研究・取組の概要」を提出してください。
- ・ 「研究・取組の概要」は、以下6項目「（1）受付番号、（2）研究・取組名、（3）研究・取組分野、（4）動機及び目的、（5）考察・内容、（6）結論・成果（又は、結論・成果の見通し）」とし、所定の様式にてA4用紙3枚以内にまとめてください。
- ・ 応募用紙と「研究・取組の概要」を同時に提出する際は、「（1）受付番号」欄に応募者の名前（代表者）を必ず記入してください。
- ・ 「（3）研究・取組分野」は、1で研究又は取組（活動）を、2で内容が該当すると思われる分野を選択してください。また、該当する分野がない場合は、その他に記入してください。
- ・ まとめる際には、図、写真、グラフ等文字以外を掲載することも可能です。
- ・ 「研究・取組の概要」については、第17回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦2018）公式HP上より、ダウンロードが出来ます。（「11 応募・提出・問合せ先」参照）

### （2）「研究・取組の概要」の提出方法

- ・ 提出方法は、郵送とします。「研究・取組の概要」を記入し、第17回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦2018）実行委員会事務局宛に郵送してください。なお、提出していただいた「研究・取組の概要」の返却は行いませんのでご了承ください。（「11 応募・提出・問合せ先」参照）

### (3) 「研究・取組の概要」提出期間

平成29年11月1日(水)～平成30年5月18日(金)

※平成29年11月1日(水)～平成30年3月30日(金)の期間は、応募と併せて提出することも可能です。

※第17回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦2018)実行委員会事務局必着

### (4) 口頭発表、ポスター発表及びディスカッションでの審査

提出された「研究・取組の概要」にて審査を行い、各発表・参加団体を決定します。「7 口頭発表について」、「8 ポスター発表について」、「9 ディスカッションについて」参照)

## 5 研究・取組テーマ(口頭発表及びポスター発表)

水や湖沼に関係した自然、自然の恵みについて

私たちは、自然から多くの恵みを受けています。

水や食べ物のように目に見える形のものだけではなく、きれいな空気、安全で豊かな生活、さらに文化や観光など、私たちの生活は自然の恵みにあふれており、自然の恵みなしでは生きていくことができません。

今回開催される第17回世界湖沼会議(いばらき霞ヶ浦2018)の学生会議では、身近な自然である湖沼や河川、また、そこから得られる自然の恵みに関するについて、これまで取り組んできたことや研究していることをぜひ発表してください。そこで水や湖沼についてもう一度考え、私たちに何ができるか一緒に考えてみましょう。

(発表題材の例)

- ・湖沼における水質調査
- ・河川における生き物のつながり(食物連鎖)
- ・水に関係する歴史や文化
- ・霞ヶ浦で釣れた生物調査
- ・里山の自然を守るための取組
- ・上流と下流に住む生物の違い
- ・河川清掃活動による水質の変化
- ・水を活用した観光

## 6 研究・取組の内容について

- ・募集する研究・取組は、「5 研究・取組テーマ」に関する内容のものとし、ただし、湖沼や河川等を直接浄化する研究・取組については、その効果が科学的に検証されている手法を用いるものに限り、ます。
- ・研究・取組内容はオリジナルのものに限り、ます。他の団体及び個人が過去に行ったものは、応募することができません。
- ・募集開始以前から行っている研究・取組(同一団体で、メンバーが変わっても継続し

ている研究・取組も含む)も応募が可能です。

- ・他のコンクールや自由研究作品展などに応募した研究・取組(オリジナル作品)でも、継続しているものであれば応募が可能です。

## 7 口頭発表について

### (1) 口頭発表

- ・学生会議における「研究・取組発表」での発表となります。
- ・高校生は青少年会議(高校生), 中学生は青少年会議(中学生), 小学生は子ども会議においてそれぞれ発表を行います。
- ・1団体あたりの発表時間は7分間, 質疑応答3分間です。
- ・学生会議は, 平成30年10月14日に実施しますので, 平成30年度の学校区分での参加となります。  
(例: 平成30年度の中学校1年生は, 青少年会議(中学生の部)での参加となります。)

### (2) 口頭発表団体数

高校生, 中学生, 小学生, いずれも最大で各9団体です。

### (3) 発表及び表示言語

発表及び発表資料の表示言語は, 日本語又は英語, いずれも可能です。

### (4) 審査及び審査結果

提出された「研究・取組の概要」にて審査を行い, 発表団体を決定します。審査実施後, 採択に関わらず, 口頭発表へ応募された団体全てに審査結果を通知します。

また, 審査結果により不採択となった場合, 口頭発表を行うことが出来ませんので, 口頭発表のみに応募をする場合は, ご注意ください。(発表団体数が多いポスター発表へも併せて応募することをおすすめします。)

### (5) 審査結果通知日

平成30年6月下旬から7月上旬(予定)

## 8 ポスター発表について

### (1) ポスター発表

- ・学生会議における「ポスターセッション」での発表となります。
- ・各団体が作成したポスターの前で, 研究・取組について発表及び説明を行います。
- ・ポスターを掲示するパネル(横90cm×縦210cm)は, 各団体1枚(片面)とします。

### (2) ポスター様式・枚数

- ・大きさは, ポスターパネル内に収まるものとし, 複数のポスターを掲示することも可能です。
- ・用紙や色の指定はありません。

### (3) ポスター発表団体数

50団体程度です。※応募状況により変更となる可能性があります。

#### (4) 表示言語

ポスターの表示言語は、日本語又は英語、いずれも可能です。

#### (5) 審査及び審査結果

提出された「研究・取組の概要」にて審査を行い、発表団体を決定します。審査実施後、採択に関わらず、ポスター発表へ応募された団体全てに審査結果を通知します。

#### (6) 審査結果通知日

平成30年6月下旬から7月上旬（予定）

#### (7) ポスターの掲示について

掲示するポスターは、学生会議当日に持参し、受付後、ポスターセッションが開始するまでに受付で指定したポスターパネルに発表団体が掲示してください。

※ポスターセッション開始時間（予定）は、13:00です。

※掲示に使用する画鋸及び虫ピンは、実行委員会が会場内に用意します。

### 9 ディスカッションについて

#### (1) ディスカッション

- ・ 青少年会議（高校生の部）、青少年会議（中学生の部）、子ども会議（小学生の部）の3つのグループに分かれ、同一のテーマによるディスカッションを、それぞれ別ホールにて実施します。
- ・ ディスカッション参加者は、事前に2回程度、グループごとに練習を実施する予定です。
- ・ 学生会議は、平成30年10月14日に実施しますので、平成30年度の学校区分での参加となります。

（例：平成30年度の高校1年生は、青少年会議（高校生の部）での参加となります。）

#### (2) ディスカッションのテーマ

「自然のめぐみ 命を育む水 ー共に生きる未来ー」

#### (3) ディスカッション参加団体数

高校生、中学生、小学生、いずれも各6団体です。

※応募状況により変更となる可能性があります

#### (4) ディスカッションにおける言語

ディスカッションにおける言語は、日本語です。

#### (5) 参加団体の選出方法・手順

- ① 口頭発表及びポスター発表応募団体の中で、ディスカッションへの参加を希望する団体を選出します。
- ② 提出された「研究・取組の概要」にて審査を行い、ディスカッション参加団体を決定します。
- ③ 各参加決定団体から3名程度推薦していただきます。

## (6) 審査及び審査結果

提出された「研究・取組の概要」にて審査を行い、ディスカッション参加団体を決定します。審査実施後、採択に関わらず、ディスカッションへの参加を希望された団体全てに審査結果を通知します。

## (7) 審査結果通知日

平成 30 年 6 月下旬から 7 月上旬（予定）

## 10 注意事項

### (1) 研究・取組内容について

- ・ 「6 研究・取組の内容について」に記載されている項目を遵守してください。遵守されていない場合、主催者協議の上、審査対象外とすること、審査終了後でも発表をお断りすることがあります。（「6 研究・取組の内容について」参照）
- ・ 応募及び発表にあたって、文献、論文、新聞・雑誌の記事、テレビなどの映像番組、インターネット、講演会、インタビューなど第三者の研究・著作物を参考に行っている場合は、参考資料として必ず明記してください。不備がある場合、主催者協議の上、審査対象外とすること、審査終了後でも発表をお断りすることがあります。
- ・ 研究・取組内容および応募者（指導者を含む）に以下の点が認められた場合には、主催者協議の上、発表をお断りすることがあります。
  - ① 募集要項違反が認められた場合
  - ② 法令等に反する等により、主催者が不適格と判断した場合
- ・ 応募された研究・取組の内容について、著作者その他権利を保有している第三者から使用について異議の申し出があった場合、応募者の責任で問題の解決を図っていただきます。
- ・ 著作者をはじめ、第三者の権利の侵害と判断された場合、発表をお断りすることがあります。

### (2) 学生会議当日及び事前練習について

- ・ 学生会議当日は、1 団体に最低 1 名の引率者が必要です。ただし、同一学校やクラブ等より複数の団体が発表する際は、1 名が複数の団体の引率者を兼ねることは可能です。
- ・ 引率者は、発表団体が在学している学校の教員又は保護者等とします。
- ・ ディスカッションにおいては、事前練習を行うことを予定していますが、その際の引率者も学生会議当日と同様とします。

### (3) 個人情報について

- ・ 応募用紙に記入いただいた氏名、学校名、グループ名、学年及び研究・取組内容は、茨城県及び第 17 回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦 2018）実行委員会の刊行物、ホームページ等で公表することがあります。ご了承の上、応募願います。
- ・ 応募用紙に記入していただいた上記以外の個人情報に関しましては、連絡や審査結果通知等、第 17 回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦 2018）業務での範囲内の

みで使用し，適正に管理いたします。

## 11 応募・提出・問合せ先

〒310-8555

茨城県水戸市笠原町 978 番 6 (茨城県環境対策課世界湖沼会議準備室内)

第 17 回世界湖沼会議 (いばらき霞ヶ浦 2018) 実行委員会事務局

学生会議担当

Tel:029-301-2995 (直通) Fax:029-301-2969

Email: [wlc17@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:wlc17@pref.ibaraki.lg.jp)

第 17 回世界湖沼会議 (いばらき霞ヶ浦 2018) 公式 HP:

<http://www.wlc17ibaraki.jp/>

※応募用紙等を郵送する際には，上記住所を切り取って封筒に張り付ける等ご利用ください。